

3 中間取りまとめ案からの修正

※下線部は中間取りまとめ案から修正した箇所

	中間取りまとめ案	修正（案）
1	<p>(28 ページ)</p> <p>1 就学前の教育・保育の充実 (5) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する提供体制の確保の内容 ウ 保育人材確保の取組について</p> <p>国の動向や待機児童の状況を踏まえて、保育所・認定こども園による保育士・保育教諭の確保や職場定着に向けた働きやすい職場環境づくりの取組を支援し、待機児童の解消を目指します。</p>	<p>1 就学前の教育・保育の充実 (5) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する提供体制の確保の内容 ウ 保育人材確保の取組について</p> <p>国の動向や待機児童の状況を踏まえて、保育所・認定こども園による保育士・保育教諭の確保や職場定着に向けた働きやすい職場環境づくり、<u>保育士の事務負担の軽減に向けた取組</u>を支援し、待機児童の解消を目指します。</p>
2	<p>(30 ページ)</p> <p>2 放課後等の居場所づくり (1) 放課後児童健全育成事業の充実 ○備品の充実、支援員等の処遇改善</p> <p>本市のクラブ運営費に対する利用者の負担割合は、国が示す「運営費における利用者の負担割合は概ね 50%」を下回っているため、負担金の改定に取り組むことにより公費負担と利用者負担のバランスを保ちつつ、児童の生活に必要な備品の充実や早朝開所に係る運営費の確保、支援員等の処遇改善に取り組みます。</p>	<p>2 放課後等の居場所づくり (1) 放課後児童健全育成事業の充実 ○備品の充実、支援員等の処遇改善</p> <p>本市のクラブ運営費に対する利用者の負担割合は、国が示す「運営費における利用者の負担割合は概ね 50%」を下回っているため、負担金の改定に取り組むことにより公費負担と利用者負担のバランスを保ちつつ、児童の<u>意見を取り入れながら生活に必要な備品の充実や早朝開所に係る運営費の確保、さらにクラブ運営を安定させるため、中心的役割を担う支援員の配置を拡充するとともに支援員等の処遇改善</u>に取り組みます。</p>